

2. 事業の進め方

参考資料2

E55 阿南安芸自動車道 海部野根道路ができるまで

1 事業化

地域の土地利用状況や道路のネットワークを考慮し、開発計画や自然環境との調和が図られる総合的に優れたルートを選定します。



2 地元説明

事業計画を説明し、測量等に伴う立ち入りをお願いします。



3 測量・調査

基準点の設置、中心杭打設、縦断及び横断測量、地形図作成等の測量や地質調査等を実施します。



4 設計

道路や橋、トンネルなどの設計を行います。



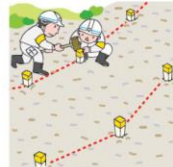
5 設計協議

道路構造を説明するとともに、水路、付替道路等の構造について協議します。



6 用地幅杭打設 完了

道路の建設に必要な幅を示す杭を現地に打設します。



用地幅杭打設完了で設計協議の調印となります。

今後の予定

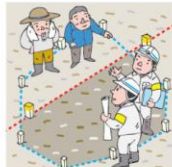
7 境界立会

民々境界、官民境界を現地に立会します。



8 用地測量調査

用地測量、建物、工作物、立木、その他補償対象物件の調査をします。



9 用地補償説明

用地測量、調査に基づき土地価格、建物等の補償について説明します。



10 用地契約

合意後、契約金をお支払いします。



11 工事

設計に基づいて、トンネルや橋などをつくります。



12 開通

事業化から工事まで、いろいろな方の協力によって快適な道路が開通します。

